

(社) 日本原子力学会 標準委員会 原子燃料サイクル専門部会  
第22回 LLW廃棄体等製作・管理分科会 (F9Ph2SC) 議事録

1. 日時 2011年1月25日 (火) 13:30~16:00

2. 場所 日本原子力発電(株) 第1・2会議室

3. 出席者 (順不同, 敬称略) (開始時)

(出席委員) 柳原主査, 竹野幹事, 相原, 大浦, 柏木, 伊藤, 坂下, 櫻井(14:00~出席), 目黒,  
中瀬, 大塚, 飯田, 脇, 水越 (14名)

(欠席委員) 岡本副主査, 武部(2名)

(代理委員) 松澤 (七田代理), 天澤 (武部代理) (2名)

(常時参加者) 大間, 御子柴, 水井, 花畑, 小足, 北島 (6名)

(欠席常時参加者) 藤井, 満田, 中山, 菊池, 木原 (5名)

(傍聴) 遠藤, 渥美, 森山, 岡, 鯉淵, 吉田(6名)

(事務局) 谷井

4. 配付資料

F9Ph2SC22-1 第21回 LLW 廃棄体等製作・管理分科会議事録案

F9Ph2SC22-2 標準委員会の活動状況

F9Ph2SC22-3-1 ピット処分対象廃棄体の製作方法及び検査方法(案)の全体構成

F9Ph2SC22-3-2 附属書K(参考)廃棄体の製作及び検査に係わる記録の例

F9Ph2SC22-3-3 附属書L(参考)廃棄体の製作及び検査に係わる品質マネージメント項目

F9Ph2SC22-3-4 ピット処分対象廃棄体の製作方法及び検査方法(案)(本文及び解説  
(案): 検査他)

F9Ph2SC22-4-5 ピット処分対象廃棄体の製作方法及び検査方法(案)

F9Ph2SC22-5 「LLW 廃棄体等製作・管理分科会」の予定案

F9Ph2SC22-参考1 サイクル11 春企画セ提案書

5. 議事

(1) 出席委員の確認

事務局より, 開始時に14名の委員の出席があり, 分科会成立に必要な委員数(12名以上)を満足している旨の報告が行われた。

(2) 前回議事録(案)の確認 (F9Ph2SC22-1)

事務局より, 第21回 LLW 廃棄体等製作・管理分科会の議事録(案)が紹介され, 承認された。

(3) 標準委員会の活動状況について (F9Ph2SC22-2)

事務局より、標準委員会の活動状況について、説明が行われた。

(4) ピット処分対象廃棄体の製作方法及び検査方法（案）の全体構成について

相原委員より、F9Ph2SC22-3-1 を用い標準全体構成案の改定内容についての説明がなされ、次の質疑が行われた。

- ・ 附属書（参考）の内容に関して、規定化することが示されているが、近く中間報告することから、この参考から規定への見直しに関しては、いつ頃提示される予定なのか？  
→すでに、内容を規定化できるものに関しては、本文に入れるようにしている。

(5) 附属書 K（参考）廃棄体の製作に係わる記録の例について

水越委員より、F9Ph2SC22-3-2 を用い附属書 K “廃棄体の製作及び検査に係わる記録の例” についての説明がなされ、下記のコメントを反映することとした。

- ・ 表 K.1 において使用されている用語（除去作業記録など）と表 K.2 以降で使用されている用語が統一されていない、また、後の表に出てこないものもあるため、これを統一すること。
- ・ 表 K.6 で除去した要除外物質を示すようになっているが、除外物質が無かった場合の記録の仕方が示されていないので、これを記録できるようにすること。
- ・ 表 K.6 から K.11 において、次のコメントが出され、これらを考慮して、作業の流れ（作業前、作業中、作業後など）や各整理番号の意味を踏まえて、見直すこととした。
  - － 「作業記録」と「作業時の確認記録」があるが、この差異は何か？また、整理番号が、両者に示されているが、片方にしか注が示されていないが、この差異は何か？
  - － 作業の流れ（例えば、作業前、作業中、作業後など）に沿って、記録の内容を示した方が分かりやすい。
- ・ 本文に示されているトレーサビリティを確保できる体系を作る上では、表 K.2 は、INDEX になる管理番号がなく、また、各作業の記録においても、作業の入りと出などにおいて、廃棄物の連関が確保できる容器の整理番号や運搬容器などの管理番号が取れるような記録とすることが必要である。
- ・ 表 K.10 の養生について、養生期間が記録できる様式となっていない、また、ブリージング水についても、「有無」でなく、「無い」ことの記録とする必要がある。さらに、空隙量も測定管理するのは、空隙高さではないか？
- ・ 表 K.2 の注記の内容は、後でも議論するが、「最大放射能濃度の確認」は、別途検討されている標準の成果を反映する必要があるため、ここにだけ、記載することは、統一感が取れない。
- ・ 附属書のタイトルには、検査の記録もあると読めるが、付けられている表には、検査記録が見当たらない、検査記録も重要なので、追加する必要がある。

(6) 附属書 L（参考）廃棄体の製作に係わる品質マネジメント項目について

相原委員より、F9Ph2SC22-3-3 を用い附属書 L “廃棄体の製作に係わる品質マネジメント項目” についての説明がなされた。L3 標準をベースにしており、特段のコメントはなかった。

(7) ピット処分対象廃棄体の検査方法（本文及び解説（案））について

相原委員より、F9Ph2SC22-3-4 を用い “ピット処分対象廃棄体の製作方法及び検査方法（本文及び解説（案）：検査他）” についての説明がなされ、下記のコメントを反映することとした。

- ・ 「最大放射能濃を超えないこと」の確認に関しては、別途検討されている標準の成果を反映することを基本方針としていることを明示する必要があるので、表1の注に示すだけでなく、標準の範囲を示す重要な内容であることから、適用範囲や箇条5の本文に記載するなどを行うこととした。
- ・ この本文と表及び附属書で使用されている用語が、統一されていないため、用語については、全体的に統一を図る必要がある。
- ・ 使用されている用語（例えば、計画書、仕様書、設計仕様書など）は、その対象としている内容が明確となるように、表2の注記の「計画書」の定義のように、重要な用語に関しては、定義を示した方が良い。
- ・ F9Ph2SC22-3-2 に対するコメントと同様に、製作後の検査（外観、表面汚染など）に関しても、確認対象に対する行為としての検査だけでなく、その結果である「記録」についても、この標準としては、示す必要がある。
- ・ トレーサビリティに関して、「履歴情報管理」の中で、各整理番号などの INDEX に関して、作業工程を通した連関が図れる内容とする必要がある。

(8) ピット処分対象廃棄体の製作方法及び検査方法（本文及び解説（案））について

相原委員より、F9Ph2SC22-3-5 を用い “ピット処分対象廃棄体の製作方法及び検査方法（本文及び解説（案））” について、これまでの分科会で出されたコメントの反映結果に関して、主に説明がなされた。その際、現在作成している標準は角型容器を対象としているが、最終的な姿はドラム缶形態を含むピット処分対象廃棄体全体を対象とした標準にすることを考えており、途中段階のものである旨説明がなされた。さらに、下記のコメントを反映することとした。

なお、各委員は、本資料をチェックし、標準全体に関するコメントを2月1日までに、送付することとした。

- ・ P41：改定箇所において、前半部分（発電所における健全性を損なう恐れのある物質の例を示したもの）と後半部分（除去管理が行われており、入らないとしている）で、論旨が一致していない。  
→後半部分は、C.4（P43）で、除去管理することを定めており、本パラグラフには不必要であり、削除する。
- ・ P50：表 C.15 の注記は、出典がそのまま羅列され、読みにくいいため、参考文献番号を使用して、シンプルに示すことが適切である（P47：表 C.12 も同様）。
- ・ P51：序文の「なお書き」の部分は、角形容器に適用できるとまでは、書き過ぎで、言い切るには、その理由までを示す必要がある。ドラム缶に基づき角型容器の参考に示したものである程度とする。
- ・ P91：J.3 の「なお書き」は、不要ではないか？

→基本方針は、きちんと履歴情報を管理することであるが、仮に、混在するような廃棄物発生も無いとは言い切れないため、内容としては、残してもよいのではないか？

→表現を再考した文章を提案してもらうこととした。

- ・ P105：解説表1の当面の標準化の範囲の「先行標準化」「次の段階」の表現は、誤解を生み易いので、表現を再考すること。

#### (9) 分科会の今後の予定について

竹野幹事より、F9Ph2SC22-4を用いて、分科会の今後の予定について説明がなされ、L2廃棄体関係は、専門部会などへの中間報告でとどめ、1年程度ののち、ドラム缶形態の廃棄体製作を含めた標準として、審議を再開すること。また、中間報告後は、本分科会においてはL1廃棄体の検査関係の標準化の審議を進めることが紹介された。

#### 6. その他

次回分科会は、平成23年2月17日(木)午後とした。

以 上